

四日市市消防本部公告第 1 号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号及び同条同項第2号の規定に基づく防火管理講習並びに同令第47条第1項第1号の規定に基づく防災管理講習を次のとおり実施する。

令和2年2月14日

四日市市消防長 坂倉 啓史

1 日時

(1) 防火管理講習

ア 第1回

(ア) 甲種防火管理新規講習

令和2年5月19日（火）と5月20日（水）の2日間  
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 乙種防火管理講習

令和2年5月19日（火） 9時30分～15時40分

イ 第2回

(ア) 甲種防火管理新規講習

令和2年6月30日（火）と7月1日（水）の2日間  
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 甲種防火管理再講習

令和2年7月2日（木） 9時30分～11時30分

ウ 第3回

(ア) 甲種防火管理新規講習

令和2年11月10日（火）と11月11日（水）の2日間  
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 乙種防火管理講習

令和2年11月10日（火） 9時30分～15時40分

(ウ) 甲種防火管理再講習

令和2年11月13日（金） 9時30分～11時30分

エ 第4回

(ア) 甲種防火管理新規講習

令和3年1月26日（火）と1月27日（水）の2日間  
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 乙種防火管理講習

令和3年1月26日（火） 9時30分～15時40分

(2) 防災管理講習

ア 第1回

(ア) 防災管理新規講習

令和2年5月21日(木) 9時10分～15時20分

イ 第2回

(ア) 防火・防災管理再講習

令和3年1月28日(木) 9時00分～12時00分

2 場所

四日市市西新地14-4

四日市市消防本部 2階防災センター

3 申込受付場所

四日市市消防本部予防保安課

四日市市西新地14-4 TEL 059-356-2008

四日市市北消防署

四日市市富田二丁目4-15 TEL 059-365-5325

四日市市北消防署朝日川越分署

三重郡朝日町大字小向字七反田375-2 TEL 059-377-4945

四日市市南消防署

四日市市大字塩浜187-3 TEL 059-345-0530

4 申込期間

(1) 防火管理講習

ア 第1回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

令和2年4月13日(月)～4月24日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方(乙種防火管理講習に限る。)

令和2年4月22日(水)～4月24日(金)

イ 第2回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

令和2年6月1日(月)～6月12日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方(甲種防火管理再講習に限る。)

令和2年6月10日(水)～6月12日(金)

ウ 第3回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

令和2年10月5日(月)～10月16日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方(乙種防火管理講習、甲種防火管理再講習に限る。)

令和2年10月14日(水)～10月16日(金)

エ 第4回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

令和2年12月14日(月)～12月25日(金)

(イ) 上記 (ア) 以外の方 (乙種防火管理講習に限る。)

令和2年12月23日 (水) ~ 12月25日 (金)

(2) 防災管理講習

ア 第1回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

令和2年4月13日 (月) ~ 4月24日 (金)

(イ) 上記 (ア) 以外の方

令和2年4月22日 (水) ~ 4月24日 (金)

イ 第2回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

令和2年12月14日 (月) ~ 12月25日 (金)

(イ) 上記 (ア) 以外の方

令和2年12月23日 (水) ~ 12月25日 (金)

受付は申込期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分とします。

申込期間内であっても定員になり次第締め切ります。

甲種防火管理新規講習の管外受付はありません。

5 受講定員

甲種防火管理新規講習	140名
乙種防火管理講習	40名
甲種防火管理再講習	50名
防災管理新規講習	50名
防火・防災管理再講習	50名

6 その他

災害等による日程延期等の注意事項については、受付時に案内します。

(消防本部予防保安課)